

新型コロナウイルス感染症対策のための
保健所・都道府県における創意工夫の事例（2020.03.15版）

厚生労働科学研究 地域保健における保健所に求められる役割の明確化に
向けた研究 研究代表者、浜松医科大学健康社会医学講座 教授 尾島俊之
全国保健所長会健康危機管理に関する委員会 委員長
枚方市保健所 所長 白井千香

厚生労働科学研究「地域保健における保健所に求められる役割の明確化に向けた研究班」において、班会議の議論の中で収集した事例です。保健所の役割を果たすために、設置自治体（府県・市）が、健康危機管理上の体制整備として認識をして創意工夫が行われています。各地域での取り組みの参考に活用下さい。

事例は一部ですが、新型インフルエンザ等対策に準じて体制が組み立てられており、応援体制を組むだけではなく人材育成の観点の配慮も重要であり、府県市の内外連携は災害時の指揮命令系統をどのように活用するかの一助になると考えます。

各地の保健所や自治体で工夫された取り組みがありましたら、下記の連絡先へ情報提供いただければ幸いです。（厚生労働科学研究班連絡先 chiiki@umin.ac.jp）

電話相談体制について

・集約・効率化

都道府県と保健所設置市の共同により、県内一箇所の相談電話体制としている。相談件数の増加に伴い、電話が繋がりにくいため、相談の内容毎に4つの電話番号に分け、そのうちの一部は危機管理部局での対応としている。電話相談については、退職職員の活用や民間委託、医師が常駐して医学的な判断が必要な相談への助言を行っている例などもある。（高知県、他）

・庁内応援体制

「市新型インフルエンザ等行動計画」に準じて、庁内の役割分担を全庁で確認し、「一般的なコールセンター」と「帰国者・接触者相談センター」については、市のマニュアルに沿って「総務担当」「広報担当」が複数回線を設置し、電話対応している。そこに庁内の事務職と医療職を交代制で配置し、受診調整が必要な場合は保健所につなぎ、保健所が本来業務に集中できるよう対応している。なお、24時間対応として、休日夜間の電話相談は大阪府の委託先と共有し、その場合も受診調整が必要な場合は市保健所職員につなぐオンコール体制としている。（枚方市）

・実践対応を通じた人材育成

新型インフルエンザ等行動計画では全庁での対応も想定していたが、学校休業時に児童生徒を学校で預かる「自主登校制度」独自制度を全庁で職員を動員し運用したため、他部局から保健所へ応援を受けることが不可能となった。そのため「帰国者・接触者相談センター」については、感染症担当の経験のない他課・他部の保健師や、事務職を含む他職種を毎日交代制で配置して対応に当たらせた。感染症担当の保健師をリーダー・指導者役として様々な相談対応の経験を積むとともに、対応についても適宜振り返りも行うこと

で、相談対応能力が飛躍的に向上しており、応援が人材育成となっている。(寝屋川市保健所、高知県安芸福祉保健所も類似の取り組み)

保健所への県内応援チームの編成

感染症に対応できる人材が不足している保健所等での対応支援を行うために、多職種による県内応援チームの編成を検討している。(静岡県)

保健所内での新型コロナ対応体制について

・臨時の指揮命令体制

大規模災害時の健康危機管理と同様に、保健所長をリーダーに、「統括班(全体の総合調整を担当)」「疫学調査班(受診依頼を含む個別事例への対応を担当)」「医療調整班(新型コロナ外来を含む医療機関での受入体制等の整備等医療体制の調整を担当)」「健康相談班(新型コロナ受診相談センターと健康観察を担当)」「検体搬送班(PCR検査検体の搬送を担当)」等、所内で臨時の指揮命令体制を組んだ。また、今回は数か月にわたる対応が想定されたため、各班は各課・係と概ね対応させるようにして通常業務と並行して対応に当たれるよう工夫している。(寝屋川市保健所)

・クロノロや所内対策会議を活用した情報共有と記録の保存

保健所内の壁面でのクロノロの記載を行い、各部署の職員が適宜参照して全体の状況を共有するとともに、担当者がそれを入力しており、事後レビューに資する記録となっている。(大阪府富田林保健所、高知県安芸福祉保健所)

毎日、保健所内の対策会議を行い、所内での情報の共有を図り議事録を作成して保存している。(寝屋川市保健所、高知県安芸福祉保健所)

行政検査の要否判断

・チェックシートを活用したPCR検査の要否判断

医療機関からのPCR検査の依頼に当たっては、これまでの陽性が判明している症例の所見、症状、行動歴の特徴等を1枚にまとめた資料を各医療機関に配布して参照してもらうとともに、X線・血液検査所見、症状、行動歴等をチェックシートに記入して依頼してもらう。実際の運用は、所見が不明である場合等も広く受け付けているが、新型コロナウイルス感染を疑う理由を明確にすることで、NESIDに入力すべき情報の把握にもなる。(大分県、高知県(検討中))

積極的疫学調査の保健所間情報連携

保健所設置市が多い大阪府では、昨年の麻疹集団発生時の情報連絡体制を機に、本庁を通さずとも指定都市・中核市と府保健所間における積極的疫学調査の依頼や情報交換を行っている。新型コロナ対応においても、クラスター対策班も介した情報連携を保健所間で行うことで、患者や濃厚接触者の把握と早期対応に役立っている。(大阪府)

行政としての対応状況の公表

・フェーズの公表によるロードマップの見える化

市長の発案・指示により、保健所長との協議で独自のフェーズ分類を作成し、市のホームページでの公表を行っている（<https://www.city.neyagawa.osaka.jp/>）。各フェーズでの対応等の詳細は随時見直しが必要となると考えられるが、地震等の災害時によく用いられるロードマップに相当するものとなり、今後の見通しと、その中で現在どのフェーズであるかがわかると、市民からは好評を得ている。（寝屋川市）